

令和6年(2024年)12月3日

総務委員会資料

企画部財政課

令和7年度予算で検討中の主な取り組み（案）について

本年5月に新庁舎移転が完了し、「つながる　はじまる　なかの」の理念を実現するための新たな拠点として動きはじめたところであり、この流れを確固なものとし、たゆまぬ業務改善をさらに加速していくことが必要である。

令和7年度は、区民ニーズを把握し、時機を逸することなく効果的な政策を打ち出していくため、政策を計画的に、着実に進めていく年である。区民のための政策を推進し、実効性の向上を図るとともに、円安や物価の高騰により生じた社会不安から区民が安心して生活出来る環境を充実させることが区の責務であり、区民生活に基軸をおいたサービスを展開することも重要である。

令和7年度予算は、「にぎわうまち　広がる安心　「発展」と「充実」の未来につなげる予算」とするため、計画に基づく政策及び施設整備、社会の情勢を踏まえた区民生活を基軸とした取組について、重点をおくこととしている。

については、現在、予算で検討している主な取り組み（案）について、次のとおり報告する。

記

1 検討中の主な新規、拡充、推進及び見直し事業

別紙のとおり

2 検討中のその他の取り組み

中野駅新北口駅前エリアの市街地再開発事業の事業計画見直しに対応するため、基金の活用や、起債計画の見直しを含めた対応を行い、持続可能な財政運営を堅持していく。

3 区民からの意見募集

区報12月20日号及びホームページに掲載し、令和7年1月6日まで意見を募集とともに、区民と区長のタウンミーティングにおいて意見交換を行う。

【区民と区長のタウンミーティング】

| 日 時 | テー マ | 会 場 |
|-----------------------|------------------|----------|
| 12月19日（木） 午後6時30分～ | 子育て先進区、地域包括ケア体制 | 区役所6階会議室 |
| 12月20日（金） 午後6時30分～ | 活力ある持続可能なまち、区政運営 | |

1 検討中の主な新規・拡充・推進事業

| 項目 | 事業説明 | | | 所管部 | | | |
|-----------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------|--|--|--|
| (1) 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組 | | | | | | | |
| 政策1 多様性を生かし新たな価値を生み出す | | | | | | | |
| 1 男女共同参画センター SNS相談の開設 | 新規 | L I N E等のS N Sを活用したオンラインの相談窓口を開設し、気軽に相談できる環境の整備を行うことで、誰にも相談できず、様々な問題や悩みを抱え込んでいる方を必要な支援につなげていく。 | | 企画部 | | | |
| 2 (仮称) ユニバーサルデザイン評価・アドバイザリー会議の開催 | 新規 | 最新のユニバーサルデザインを取り入れた区有施設にするとともに、施設の改善・向上（スパイラルアップ）を図るため、有識者で構成する評価会議を開催する。 | | 企画部 | | | |
| 3 外国人のためのオンライン日本語教室事業 | 新規 | 区内在住・在勤・在学で日本語を初めて学ぶ外国人を対象に、オンラインによる日本語教室を委託により試行的に実施する。外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、初期段階の日本語教育を提供する。 | | 区民部 | | | |
| 政策2 地域愛と人のつながりを広げる | | | | | | | |
| 4 区民活動センターの整備 | 推進 | ○鍋横区民活動センターの移転整備に向けて、実施設計及び解体設計を行う。 ○昭和区民活動センターの建替整備に向けて、現施設解体工事及び新施設建設工事を行う。 | | 地域支えあい推進部 | | | |
| 5 町会・自治会活動推進事業の拡充 | 拡充 | 町会・自治会の公益的な活動が継続的に実施され、地域コミュニティが強化されることを目指し、助成金の見直しを行う。また、特に小規模町会における活動が持続的なものとなるよう充実を図る。 | | 地域支えあい推進部 | | | |
| 6 区民活動センターへのフリーWi-Fi導入による地域活動の活性化 | 新規 | 区民活動センターのロビー及び集会室における地域活動で使用できる常設型のフリーWi-Fiを整備する。 | | 地域支えあい推進部 | | | |
| 7 施設予約システムの再構築 | 拡充 | 令和8年3月の本格稼働に向け、本人認証システムを活用した団体登録や、オンライン・キャッシュレス決済機能を搭載した施設予約システムの詳細設計と、運用に係る利用者・管理者用のOA機器調達等を行う。 | | 地域支えあい推進部 | | | |
| 政策3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する | | | | | | | |
| 8 文化施設の改修工事 | 推進 | もみじ山文化センター本館及び西館、なかの芸能小劇場、野方区民ホールの改修工事を行う。 | | 区民部 | | | |

| 項目 | | 事業説明 | | 所管部 |
|----------------------------------|---------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 9 | 次世代育成に資する文化・芸術事業の拡充 | 拡充 | 子どもの豊かな心の形成に資する文化・芸術の鑑賞・体験機会となる事業を認定し、子どもたちがより身近に文化・芸術に触れられる環境を拡充する。令和6年度については、3事業を認定したが、令和7年度は4事業を認定する。さらに「子ども・若者文化芸術振興基金」を活用した事業についても拡充する。 | 区民部 |
| 10 | 山崎家書院・茶室に係る学術調査業務 | 新規 | 歴史民俗資料館の庭園内に存する旧名主家である山崎家の書院・茶室について、将来的な区登録・指定文化財としての登録・指定や修復工事を見据え、文化財的価値と現況・劣化状況等把握のため学術調査を実施する。 | 区民部 |
| 11 | アニメコンテンツによるシティプロモーションの推進 | 拡充 | 中野区内で観光に携わる団体、企業の連携により、アニメコンテンツを用いて中野のシティプロモーションを目的とした実行委員会を立ち上げ、アニメ事業を実施する。区内の有力なアニメコンテンツホルダー等をオブザーバーとし、若年層を中心に中野のまちを訪れるために魅力的な事業を展開していく。 | 区民部 |
| 12 | 哲学堂公園再整備（哲学堂公園再整備実施設計等） | 推進 | 保存活用計画に基づき、文化財の復元と老朽化している施設の再整備を進める。 | 都市基盤部 |
| 政策4 地域経済活動を活性化する | | | | |
| 13 | 伴走型中小企業経営支援体制の構築に向けた環境づくり | 拡充 | 経営相談機能の拡充を図るため、令和7年度からコーディネーターを中心とした伴走型中小企業経営支援体制の構築を行う。また、産業振興センターを中小企業支援の拠点とするため、ハード面の改修を行い、経営者が集まりネットワークを形成する場とする。あわせて、経営者グループや学術機関と連携した創業教育を行うことで、区内の創業機運の醸成を進め、新たな創業を継続的に生み出し、区内産業の活性化を図る。 | 区民部 |
| 14 | 商店街街路灯に係る支援事業（電灯料助成） | 拡充 | 道路交通の安全、防犯対策及び都市美化の観点で実施している商店街街路灯電灯料助成について、定額制から定率制に変更することなどにより、商店街のコミュニティ形成・維持への意欲を高める。 | 区民部 |
| 15 | デジタル地域通貨事業の拡充 | 拡充 | 区内の経済・産業を活性化するとともに、中野区内限定で利用できるキャッシュレス決済アプリ（ナカペイ）をツールとして活用し、区の政策・施策を側面的に推進するため、コミュニティポイントを導入するなどデジタル地域通貨事業を拡充する。 | 区民部 |
| 政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する | | | | |
| 16 | 中野駅周辺のまちづくり | 推進 | ○中野駅西側南北通路・橋上駅舎や中野駅新北口駅前広場における歩行者通路の整備工事を進めるほか、中野二丁目、三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、団町西地区及び団町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助する。 ○中野駅周辺の将来ビジョン実現に向けた具体的取組等について、中野駅周辺エリアマネジメント協議会の支援を行う。 | まちづくり推進部 |

| 項目 | 事業説明 | | | 所管部 | | | |
|----------------------------------|-----------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--|--|--|
| (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 | | | | | | | |
| 政策6 子どもの命と権利を守る | | | | | | | |
| 1 | 子どもの体験事業 | 拡充 | 経済的な理由により体験や経験の機会が少なくなりやすい家庭の子どもに対し、なかの里・まち連携自治体と連携した体験事業を実施する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 2 | 子どもショートステイ事業 | 拡充 | ショートステイ実施場所を増やすとともに、利用要件を緩和し、レスパイト利用を可能とする。また、ひとり親、経済的困窮者等が継続して利用できるよう、利用料金の見直しを図る。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 3 | 里親養育包括支援（フォースタリング）事業 | 拡充 | 里親支援について、さらなる里親の開拓、里親の養育力の向上及び里親委託の促進を行うため、現状の里親支援事業業務委託を一つの機関のもと普及啓発から認定・登録にかかるインタークの実施、里親の状況に応じた研修等を行う里親養育包括支援（フォースタリング）に拡充する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 4 | 不登校対策の拡充（教育支援室民営化等） | 拡充 | 教育支援室の運営を民間事業者に委託し、これまでの学習支援に加え、児童・生徒の興味関心に応じた体験活動や校外学習を行うとともに、居場所機能を充実させることで、不登校児童・生徒の自立に向けた支援を強化する。また、不登校巡回教員の配置等不登校対策の体制強化を図る。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 政策7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する | | | | | | | |
| 5 | 地域学校運営協議会・地域学校協働活動の推進 | 拡充 | 各学校の個別の運営に合わせた地域との連携を進めていくため、令和7年度より各小中学校に学校運営協議会を設置するとともに、令和4年度から設置を進めてきた中学校区ごとの地域学校運営協議会は、課題や認識の共有を行う「学校運営連絡会」に転換する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 6 | 区立学校の改築等 | 推進 | 「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく学校施設の改修・新築工事を進めるとともに、工事期間中の代替校舎への移転準備等を行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 7 | 学校部活動の地域移行 | 推進 | 学校部活動の地域移行・地域連携の実施に向け、部活動指導員の配置やモデル事業を行い、中野区にあった部活動の在り方を検討する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 8 | 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等 | 推進 | 区立小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に進める。また、児童数の増加等に伴い、普通教室の不足等が見込まれる学校について必要な改修を行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |
| 政策8 まち全体の子育ての力を高める | | | | | | | |
| 9 | 児童館の機能拡充 | 推進 | 児童館運営・整備推進計画に基づき、児童館の基幹型児童館、乳幼児機能強化型児童館、中高生機能強化型児童館の3類型への移行に向けた取組を進める。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 | | | |

| 項目 | | 事業説明 | | 所管部 |
|--------------------------|---------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 10 | 幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業 | 新規 | 幼稚園等において、本事業の専用室を設け、週1日以上の定期的かつ継続的な預かり保育を行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 11 | 認証保育所等保護者補助金の補助上限額の引き上げ | 拡充 | 認可外保育施設を利用する保護者と認可保育所等を利用する保護者の負担の公平化を図るために、認証保育所等保護者補助金の上限額を引き上げる。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 12 | 私立幼稚園等保護者補助入園料補助金額の増額 | 拡充 | 私立幼稚園等保護者補助入園料補助金を引き上げる。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 13 | 民間保育施設の大規模修繕支援 | 新規 | 自己所有物件の民間保育施設（認可保育所・認定こども園）について、建築・修繕後原則15年以上経過し、老朽化した設備等の改修を行う施設における大規模修繕工事費の補助を計画的に実施する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 14 | 病児保育事業の拡充 | 拡充 | 現在、区内北部地域1か所で実施している病児保育事業について、中部・南部地域で施設を開設する事業者を誘致し、地域偏在の解消を図り、保護者の子育てと就労の両立等を支援する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 15 | 区立保育園・幼稚園の改築等 | 拡充 | 区立保育園の改修工事を計画的に行うとともに、区立保育園・幼稚園の改築に向けた取組を進める。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 16 | 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実 | 拡充 | 妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズに応じた切れ目ない支援を行うため、産後ケア事業の更なる充実、相談支援事業における質の向上、母子保健DXの推進に向けた体制づくりを行う。 | 地域支えあい推進部 |
| 17 | 障害児通所支援事業所の開設準備に係る費用の補助 | 新規 | 重症心身障害児を主たる対象とする放課後等デイサービス事業所及び、保育所等訪問支援を行う事業所について、開設準備に係る人件費等の費用を補助することで、障害児支援の体制の充実を図る。 | 健康福祉部 |
| 政策9 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる | | | | |
| 18 | 常設プレーパークの開設 | 推進 | 子どもが自由にやりたい遊びができる、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、江古田の森公園内に常設プレーパークを開設する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 19 | 放課後等の子どもの居場所の拡充 | 推進 | (仮称) キッズ・プラザ上鷺宮の新規開設を進めるとともに、学童クラブの定員拡充等、放課後の居場所の充実を図る。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 20 | 地域子ども施設改修工事 | 推進 | 児童館、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修を行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |

| 項目 | 事業説明 | | | 所管部 |
|--------------------------------------|--------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 政策10 若者のチャレンジを支援する | | | | |
| 21 | 子ども・若者育成活動支援事業 | 拡充 | 子どもの権利に関する条例に基づき、より広く子どもの意見表明・参加を進めるため、ハイティーン会議の対象年齢を拡大する。また、子ども・若者による意見表明と政策提言の推進を図るため、課外活動等を拡充する。さらに、ハイティーン会議・若者会議において、実際に意見表明と政策提言があった中高生の居場所事業を拡充する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 22 | 社会的養護自立支援拠点事業 | 拡充 | 児童養護施設等退所後に安定した住環境のもとで進学し、就学を継続することができるよう、大学等に進学する単身生活者に対する家賃等の助成を行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 | | | | |
| 政策11 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する | | | | |
| 1 | 鷺宮すこやか福祉センター等の整備 | 新規 | 中野区区有施設整備計画において、鷺宮小学校跡地にはすこやか福祉センター、区民活動センター等の複合施設を整備することとなっている。整備する複合施設にかかる具体的な機能や規模の検討にあたって、土地の測量及び建設可能な建物規模について検証を行う。 | 地域支えあい推進部 |
| 2 | コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の導入 | 新規 | 複雑化・複合化した課題を抱える家庭への支援を強化するため、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別支援や地域づくりを一体的に展開する。 | 地域支えあい推進部 |
| 3 | 介護の仕事の魅力を発信する啓発事業 | 拡充 | 介護の仕事のやりがいや魅力等を区民に広く理解してもらい、介護人材の裾野を広げるため、新たに、介護の仕事の魅力をわかりやすく伝えるマンガと、区内介護事業所で活き活きと働く職員のインタビュー等を掲載したパンフレットを作成する。 | 地域支えあい推進部 |
| 政策12 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる | | | | |
| 4 | 高齢者会館の環境改善等 | 拡充 | 高齢者会館の利便性の向上を図るため、令和6年度に引き続き、一部施設の和室から洋室への改修工事を行う。また、多世代交流の場として施設の有効活用を図るため、東山高齢者会館に調理室を設置する。 | 地域支えあい推進部 |
| 政策13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する | | | | |
| 5 | 孤独・孤立対策 | 拡充 | 第9期中野区地域包括ケア推進会議孤独・孤立対策部会において、具体的な支援方策や関係機関との連携及び協働のあり方等の検討を行うとともに、区民向けの啓発イベント「孤独・孤立対策フォーラム」を開催する。 | 地域支えあい推進部 |
| 6 | すこやか福祉センター保健福祉総合相談台帳の電子化 | 新規 | すこやか福祉センターのケースワーク記録を電子化することにより、問い合わせ対応の迅速化、的確な情報共有及び地域課題の把握を可能とし、相談業務の質の向上を図る。 | 地域支えあい推進部 |
| 7 | 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業 | 推進 | 重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点の整備にあたり、実施設計及び施設整備を行う。 | 健康福祉部 |

| 項目 | | 事業説明 | | 所管部 |
|--------------------------------------|----------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 政策14 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する | | | | |
| 8 | もの忘れ検診の充実 | 拡充 | もの忘れ検診の対象年齢を拡大する。また、MCI（軽度認知障害）等、認知機能低下の進行を予防するため、検診後のフォローアップ体制を充実する。 | 地域支えあい推進部 |
| 9 | 障害の理解促進・ふれあい交流事業 | 新規 | 障害のある人との交流事業として、小学生の親子向け事業を実施し、障害理解を推進する。 | 健康福祉部 |
| 政策15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる | | | | |
| 10 | 健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業 | 新規 | スマートフォンの健康管理アプリやウェアラブル機器（身に着けることができる情報端末）を導入し、健幸ポイントの付与による自律的かつ継続的な健康づくりを促す実証実験を行う。また、高齢者会館に体組成計等を設置し、健康状態をセルフチェックできる環境を整備する。 | 地域支えあい推進部 |
| 11 | 後期高齢者における低栄養予防と口腔フレイル対策の充実 | 拡充 | 国保データベースシステム等から抽出した長寿健診、医療・介護データを医療専門職（保健師等）が分析し、後期高齢者における低栄養予防と口腔フレイル対策の充実を図る。 | 地域支えあい推進部 |
| 12 | デフリンピック気運醸成事業 | 新規 | デフ（きこえない・きこえにくい）アスリートのための国際的なスポーツ大会である東京2025デフリンピックの会場として中野区立総合体育館が使用されることから、デフスポーツやその他の障害者スポーツの体験・普及啓発イベント等、開催気運を高め、障害者スポーツへの理解を促進する取組を行う。 | 健康福祉部 |
| 13 | 聴力健診の導入 | 新規 | 聴力の低下等で日常生活に支障が生じる可能性がある65歳の方に、聴力健診を実施する。 | 健康福祉部 |
| (4) 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組 | | | | |
| 政策16 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める | | | | |
| 1 | 災害対策用備蓄物資の拡充 | 拡充 | 避難者のプライバシー確保が容易にできるよう、ワンタッチ式の間仕切りを各避難所に配備することで、要配慮者等の避難生活の改善を図る。また、避難者の健康管理の維持のため口腔ケア用品を各避難所へ配備する。 | 総務部 |
| 2 | 耐震化促進（新耐震基準木造住宅耐震改修等助成） | 拡充 | 昭和56年以前に建築された旧耐震基準の住宅の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図る。また、熊本地震や能登半島地震を受けて、平成12年5月31日までに着工された新耐震基準の木造住宅を対象に新たに耐震改修等助成を実施する。 | 都市基盤部 |
| 3 | 防災まちづくり | 推進 | 木造住宅密集地域等における不燃化の促進と防災性の向上を優先的に行うべき地区の防災まちづくりを推進する。また、地震時の危険性が高い若宮地区について、若宮地区防災まちづくり協議会より提出された意見書を踏まえた地区計画による防災まちづくりを展開する。さらに、重点整備地域（不燃化特区）に指定されている大和町や弥生町三丁目周辺地区については、避難道路の整備や不燃化建築物への建替等を推進する。 | まちづくり推進部 |

| 項目 | 事業説明 | | | 所管部 |
|--------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------|
| 政策17 時代の変化に対応したまちづくりを進める | | | | |
| 4 東中野駅東口周辺のまちづくり | 推進 | 東中野駅東口周辺地域のまちの将来像を示す「まちづくり基本方針」の策定に向けた検討を進めるとともに、バリアフリー化の具体的な整備の可能性等について検討する。 | | まちづくり推進部 |
| 5 西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業に伴う鉄道上部空間活用 | 推進 | 西武新宿線（中井駅～野方駅間）の連続立体交差化により創出される鉄道上部空間の活用について、沿線の子どもたち、まちづくり団体、町会等の意見を聴取しながら、中野区鉄道上部空間活用基本方針策定に向けた検討を進める。 | | まちづくり推進部 |
| 6 野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり | 推進 | 西武新宿線（野方駅～井荻駅間）の連続立体交差事業と合わせた野方以西のまちづくりを進めていくため、まちづくり整備方針やその他計画との整合を踏まえたまちづくり及び駅前広場等の基盤施設の具体化に向けた検討を行う。また、当該区間の区内全踏切が除却されるよう、東京都などの関係機関と協議・調整を進める。 | | まちづくり推進部 |
| 7 新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり | 推進 | 新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、再開発事業等による街区の再編を推進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図り、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取組を進める。また、連続立体交差事業に連動した都市計画道路の整備推進を図る。 | | まちづくり推進部 |
| 政策18 快適で魅力ある住環境をつくる | | | | |
| 8 歩きたくなるまちづくりの推進 | 新規 | 歩きたくなるまちづくりに向けた取組の一つとして、公共的な空間において気軽に腰かけられるスペースの確保を推進する。 | | 都市基盤部 |
| 9 バリアフリー基本構想の改定 | 推進 | 高齢者や障害者をはじめ、誰もが移動しやすく、利用しやすいまちの実現に向け、令和6年度に引き続き、現構想の改定に向けた検討を行う。 | | 都市基盤部 |
| 10 路面性状調査 | 新規 | 中野区道路舗装維持管理計画の改定に向けて、道路現況平面図データを解析し、劣化傾向の分析と分類を行うため、路面性状調査を実施する。 | | 都市基盤部 |
| 11 無電柱化整備事業 | 推進 | 中野区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進していく。 | | 都市基盤部 |
| 12 平和の森公園拡張整備 | 新規 | 平和の森公園の拡張として都市計画手続をすすめ、広域避難場所内のオープンスペース確保や緑豊かな環境の中で賑わい憩える公園を整備する。 | | 都市基盤部 |
| 13 公園トイレ等ユニバーサルデザイン改修工事 | 拡充 | 乳幼児や高齢者、障害者等の不特定多数の利用者の視点に立ったより使いやすいバリアフリー化のための改修のほか、新たにトイレの洋式化等に取り組み、ユニバーサルデザインの理念に基づく改修を行う。 | | 都市基盤部 |

| 項目 | | | 事業説明 | 所管部 |
|-----------------------------|---------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 14 | 区立公園の整備 | 推進 | 中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、実施設計、整備工事を行う。また、（仮称）上高田五丁目公園について、用地取得及び整備工事を行い、広域避難場所内の一時避難場所として、緑豊かな環境の中で賑わい憩える公園に整備していく。 | 都市基盤部 |
| 15 | 地域公共交通ネットワークの形成 | 推進 | 若宮・大和町地域をモデルとして実証運行を行い、データの検証・分析の結果、新たな公共交通サービス導入の可能性や外出率の向上等の効果があることが見えたため、令和7年度も実証運行を継続する。 | 都市基盤部 |
| 16 | モビリティ・マネジメントの導入 | 推進 | 減便等が進む路線バスの利用率低下等による公共交通サービス水準悪化の予防及び既存公共交通の維持を目的に、モビリティ・マネジメント（MM）を実施する。また、MMによる効果を促進し、区民の日常の移動や生活がより便利になることが期待されるMa a S（経路検索、割引、決済等の各種交通サービスを一括で提供するもの）についてシステム構想案を検討する。 | 都市基盤部 |
| 17 | 自転車駐車場保全・長寿命化事業 | 推進 | 中野区自転車駐車場保全計画に基づき、区民の利用に重大な支障をきたすものや防犯・防災上の観点から緊急性の高いものを優先し、設備の更新・設置工事及び調査・設計の委託を行う。 | 都市基盤部 |
| 18 | 空家等実態調査 | 新規 | 中野区空家等対策基本計画の改定に向けて、空家等の現状や課題を把握し、空家等対策審議会における議論の基礎資料とするため、区内全域において空家等の実態調査を行う。 | 都市基盤部 |
| 19 | 公営住宅等長寿命化計画の策定 | 新規 | 公営住宅等の維持管理計画の策定、修繕や改善による効果の算出、建替えによるシミュレーション等の作成を委託し、公営住宅等長寿命化計画を策定する。 | 都市基盤部 |
| 政策19 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる | | | | |
| 20 | 再生可能エネルギー及び省エネルギー機器の導入に対する補助の推進 | 推進 | 脱炭素社会の実現に向けて、家庭や事業者における再生可能エネルギー利用や省エネルギー設備設置の促進を図るため、補助を推進する。 | 環境部 |
| 21 | ごみ減量推進のための3R普及啓発の拡充 | 拡充 | 子どもたちや幅広い区民に、ごみ減量の大切さについて関心を持ってもらうため、リサイクル展示室やイベントにおいて親しみやすいキャラクター「ごみのん」を活用した普及啓発を展開するほか、ごみ分別アプリの更なる多言語化（ベトナム語・ネパール語）を図り、周知徹底する。 | 環境部 |
| 政策20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める | | | | |
| 22 | 鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等 | 推進 | 鷺の杜小学校の通学路における児童の安全確保のため、西武新宿線の踏切を横断する際の安全対策の実施や横断施設の整備に向けた検討を行う。また、中野本郷小学校の建て替え整備期間中、代替校舎へのスクールバスを引き続き運行する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |

| 項目 | 事業説明 | | | 所管部 |
|------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------|
| (5) 区政運営等に関する取組 | | | | |
| 1 地域事務所におけるキャッシュレス対応レジの導入 | 拡充 | 地域事務所において、住民票や印鑑証明書等の手数料を現金に加え、キャッシュレスでも支払える環境を整えることで、来所者の利便性を高める。 | | 区民部 |
| (6) その他の取組 | | | | |
| その他の取り組み | | | | |
| 1 SDGsの推進 | 推進 | 区民に向けたSDGsの普及・啓発活動を推進していくために、区民向けSDGs講座を継続するとともに、区民向けSDGsイベント(SDGsアドベンチャー)を実施する。また、区の職員からSDGsに対する意識を高めていくため、職員向けSDGs研修も継続して実施する。 | | 企画部 |
| 2 次期中野区基本計画・次期中野区区有施設整備計画の策定 | 新規 | 中野区基本計画の計画期間が令和7年度に終了することに伴い、令和8年度以降を計画期間とする次期中野区基本計画を策定する。また、中野区区有施設整備計画について、施設配置、活用の考え方の更新を行うため、令和8年度以降を計画期間とする次期中野区区有施設整備計画を策定する。 | | 企画部 |
| 3 定額減税補足給付（調整給付）の不足額給付 | 推進 | 令和6年度に実施した定額減税補足給付の給付額に不足が生じた対象者に対し、追加で給付を行う。 | | 総務部 |
| 4 （仮称）DX推進計画の策定に向けた意識調査 | 新規 | 令和8年度以降のDXにかかるビジョンや取組の方向性を明らかにするため、新たな計画を策定する必要があることから、DXに関する区民等の意識・ニーズを把握するための調査を実施する。 | | 総務部 |
| 5 社会福祉会館室内空調設備等の改修 | 新規 | 社会福祉会館地下1階から地上3階までのファンコイルユニット、換気設備及び非常用照明等について改修を行う。 | | 健康福祉部 |
| 6 中野駅北口東西連絡路下喫煙所の改修 | 拡充 | 中野駅北口東西連絡路下に設置している喫煙所を、パーテーション型から閉鎖型へ改修する。 | | 都市基盤部 |
| 7 地籍調査 | 拡充 | 国土調査法の街区調査にあたり、一筆地調査に先行して官民及び官官の境界を調査する。調査手法として、引き続き事業完了期間の短い官民境界等先行調査を推進する。さらに完了期間を短縮させるため、新たに地籍調査技術専門員を配置する。 | | 都市基盤部 |
| 8 公共料金の引き落としシステムの導入 | 新規 | 公共料金（電気、ガス、水道料金、電話料金、公共放送受信料等）について、これまでの紙文書ではなく、電子データで請求情報を処理することにより、一括して支払うことのできる仕組みを導入する。 | | 会計室 |

2 検討中の主な見直し事業

| 項目 | 事業説明 | | | 所管部 |
|--------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------|--|-----|
| 1 人権啓発イベントの実施方法の変更 | 見直し | 人権啓発イベントについて、区単独で実施するための経費を計上しているが、区民活動団体主催のダイバーシティフェスタ内で実施する方針とすることで、経費の削減を図る。 | | 企画部 |

| 項目 | | 事業説明 | | 所管部 |
|----|---------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2 | 性的マイノリティ区民講座の見直し | 見直し | 年1回実施している講座を見直し、プライド月間に新庁舎1階を活用してパネル展を実施するなど、広く区民に理解促進を図るための取組を実施していく。 | 企画部 |
| 3 | 区長車の運用方法の変更 | 見直し | 現行の区長車の運用方法を変更し、区長等が使用できる庁有車を導入する。 | 企画部 |
| 4 | デジタルデバイドの解消 | 見直し | 区主催のタブレット講習会事業は終了するが、東京都と共に開催するスマートフォン体験会・相談会の実施回数を拡大するなど、引き続きデジタルデバイドの解消に向けて取り組んでいく。 | 総務部 |
| 5 | マイナンバーカード交付等窓口委託及びマイナポータル申請支援業務委託の見直し | 見直し | マイナンバーカード交付事務の委託可能範囲の拡大に伴い業務の一部を新たに委託化するとともに、マイナポータル申請支援業務と契約を一本化することで、手続きの効率化及び経費の削減を図る。 | 総務部 区民部 |
| 6 | メッセージ配信サービスの廃止 | 廃止 | デジタル活用による未収金発生抑制対策のうち、メッセージ配信サービスを用いた納付勧奨の事業を廃止する。 | 区民部 |
| 7 | 民間学童クラブ運営費補助等の見直し | 見直し | 民間学童クラブ運営費補助について、人件費や運営費の補助単価等の見直しを行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 8 | 外国人留学生支援スタッフ派遣の廃止 | 廃止 | 区立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対し、外国人留学生が支援できる言語の種類が合わないため、外国人留学生支援スタッフを廃止し、日本語適応事業日本語指導員等派遣の時間数の上限を見直すほか、仮想空間を活用したオンラインでのコミュニケーションを充実させていく。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 9 | 区民公益活動に対する助成の枠組変更 | 見直し | 政策助成制度における申請事業の増加を鑑み、区との関わりが深い「地区まつり」や「青少年育成地区委員会の事業」等、行政主導で立ち上がり、かつ公益性が高い地縁に基づく団体が行う事業に対し、安定的な資金確保を実現するため、政策助成制度から個別の助成制度へと移行する。 | 地域支えあい推進部 |
| 10 | 自立支援医療勧奨通知の発送業務の廃止 | 廃止 | これまで自立支援医療受給者に対し、更新手続きの案内を送付していたが、これに代わる東京都の通知システムを活用する。 | 地域支えあい推進部 |
| 11 | 福祉有償運送事業助成の廃止 | 廃止 | 福祉有償運送事業を実施するNPO法人等に事業の実施に直接必要となる経費の一部を助成する「福祉有償運送事業助成」を廃止する。 | 健康福祉部 |
| 12 | セーフティネット住宅登録促進事業の見直し | 見直し | セーフティネット登録住宅の入居にかかる保険料の一部を助成する「セーフティネット住宅あんしん保険料補助金」を廃止する。セーフティネット専用住宅の改修費の一部を助成する「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修費補助金」については引き続き実施し、セーフティネット住宅の登録を促進していく。 | 都市基盤部 |

| 項目 | | 事業説明 | | 所管部 |
|----|-------------------|------|--------------------------------------------------------------------------|-------|
| 13 | 空家等の相談等支援業務委託の見直し | 見直し | 空家等専門家窓口については都事業を活用することとし、区の電話相談窓口を廃止する。スポットによる現場調査委託は継続し、現場確認事業に注力していく。 | 都市基盤部 |
| 14 | 決算書等のペーパレス化 | 見直し | 決算書及び決算説明書について、電子文書を併用することにより、作成冊数を削減しペーパレスを推進する。 | 会計室 |
| 15 | 出納事務委託の見直し | 見直し | 財務会計システムの改修により、会計事務の負担軽減が進んだことから、既存の外部委託業務の範囲を縮小する。 | 会計室 |